

## 意見交換会結果概要

日時：令和4年10月27日（木） 14:00～16:00

場所：波止場会館3階中会議室

参加者：別添参加者名簿のとおり

## 1 神奈川県手話言語条例見直しについて

事務局から資料1、資料2及び参考資料1～5について説明し、小川委員から提供資料について、小川委員からの説明の後、内容について意見交換を行った。主な意見は次のとおり。

## 【手話を必要とするろう児やろう者の手話の習得の位置付けについて】

・乳幼児期からのろう児やその保護者の手話の習得の重要性については、以前から条例に記載してほしい旨要望しているところ。また、学校で学ぶ機会も確保される必要がある。この改正案では内容が不十分であるので、そういったことがもう少しわかるような規定にしてほしい。前文でもろう児の手話言語獲得について言及してほしい。

## 【盲ろう者についての言及】

・盲ろう者についてはまだ社会の認知度が低く、そのことで苦しんでいる盲ろう者もいる。条例にしっかり位置付けてほしい。前文にはろう者の歴史が書かれているが、盲ろう者の歴史についても書いてほしい。案文については盲ろう者団体が取りまとめた内容を提案したい。

・手話を使う盲ろう者だと全ての盲ろう者は含まれないが、それでもよいか。

→あくまでも手話言語条例であるので、手話を使う盲ろう者が対象

## 【非常時を含むあらゆる場面において手話で意思疎通できる環境の整備について】

・非常時には、感染症拡大時だけではなく、災害時にも含まれるのか。

→含まれる。

・障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法において、障害者があらゆる場面で情報取得ができることが規定されており、手話言語条例でもそのあたりの視点が重要ではないか。

## 【手話通訳の養成や活動環境の充実について】

・改正案たたき台の案文「ろう者その他の手話を使用する者」は、具体的にどういった方々を指しているかわかりにくい。もう少し具体的な記述にしてほしい。例えば「手話を使う当事者及び支援者」など。

・条例において、手話通訳や盲ろう者通訳・介助員などの支援者についての記載が弱い。何らかの形で言及すべき。

- ・手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員の養成、身分保障についても言及すべき。

#### 【改正内容全般】

- ・新しい概念があれば、積極的に条例に取り入れていくべき。
- ・この条例は施策条例ではなく、理念条例である以上、施策の全てを記載することは難しい。そういった観点からの整理が必要。
- ・前文に既に書いてあることの改正が難しいのであれば、今回改正の背景となる状況について追記してもよいのではないかと。50年、100年と同じ内容というわけではないだろう。例えば、盲ろう者についてや、当事者目線の障害者福祉推進条例制定などのことを書いていけばいいのではないかと。
- ・どうしても、条例では書けないことがあるのであれば、大阪府のように条例の解説のようなものを作成し、そこで説明すればいいのではないかと。

#### 【その他】

- ・9月に出された障害者権利条約の日本への勧告において、多様性の尊重やインクルーシブ教育についての提案があった。その話を聞いて、将来的には、ろう学校の機能も内包した地域での教育の場ができればと考えた。
- ・ろう者、盲ろう者といった当事者だけではなく、支援者や一般の人々と一緒にいろいろな取組などもやっていければ、よりよくなると思う。
- ・文化、スポーツへの取組もお願いしたい。2025年に日本でデフリンピックが開催されることから、それを契機に手話やろう者、盲ろう者の理解が促進されるような取組ができるとよい。前文にそういったことも記載してもよいのではないかと。
- ・明日のヒアリングは各団体の意見を聴くとのことだが、時間が足りないのではないかと。  
→明日はあくまでも団体の皆様の御意見を伺う機会とするため、意見交換は難しいと思う。

#### 【地域福祉課】

- ・本日は、条例改正案を今後まとめていくにあたり、貴重な御意見をいただいた。御意見を持ち帰って検討し、今後改正素案をとりまとめていきたい。次回の11月11日の協議会で改めて議論する。
- ・理念条例として定められているので、条例に記載できることには限界があることはご理解いただきたい。
- ・とはいっても、皆様から本日いただいた御意見はどれも大事なことであるので、こういった形で盛り込めるかを検討していきたい。
- ・前文の改正はなかなか難しいと思うが、追記が可能かどうか確認する。
- ・条例の逐条解説の作成についても検討したい。

## 2 その他

事務局から意見交換会終了後から第2回協議会を経て、条例改正内容について、県の法務部門との調整に入ることについて説明。

以上